

令和7年度 見附市障害者雇用推進セミナー

～見附市就労支援部会では「障害者雇用の推進」を応援します～

すべての事業主は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、法定雇用率以上の障害者を雇用しなければならないこととされており、現在の法定雇用率は2.5%、令和8年7月1日からは2.7%に引き上がる予定とされています。昨今の流れの中で、中小企業でも障害者を雇用する動きが活発になっています。

障害者雇用を取り巻く状況が変化していく中で、「障害のある方の雇用をどう進めればいいのか」、「雇用にむけてどう支援を進めればいいのか」、「就職に向けて一歩が踏み出せない」そんな悩みをお持ちの企業様、就労系サービス提供事業所様、就労系サービス利用者の皆様、ぜひこの機会にセミナーにご参加いただき、悩みを解決するきっかけを探してみませんか？

開催日：令和8年1月30日(金)

参加費無料

時間：午後2時から(受付：午後1時半より)

場所：見附市保健福祉センター 2階 会議室(見附市学校町2丁目13番30号)

内容：

○「障害者とともに働く環境について」
【講演者】三条公共職業安定所 精神・発達障害者雇用サポーター 佐藤 彩子 様

○「障害者の就職に向けた支援について」
【講演者】社会福祉法人栃尾福祉会 みつけワークス 就労支援員 高橋 博由 様

○「福祉サービスを利用して就職した今の自分」
【講演者】障がい者支援センターあさひ 相談支援専門員 鈴木 啓康 様

【講演者】福祉ラボ アルファスライト 第1事業所 就労定着支援員 池田 祐之 様

お申し込み方法

令和8年1月23日(金)までに、専用フォーム(下記 QR コード)、または、裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX・メールによりお申し込みください。

【お問い合わせ先】

見附市障害者自立支援協議会 就労支援部会 事務局

〒954-0052 見附市学校町2丁目13番30号

TEL:0258-61-1380 Email:kenkou@city.mitsuke.niigata.jp

【主催】見附市障害者自立支援協議会 就労支援部会

【協力】三条公共職業安定所/社会福祉法人栃尾福祉会みつけワークス

障がい者支援センターあさひ/福祉ラボアルファスライト第1事業所



見附市障害者自立支援協議会 就労支援部会 事務局担当者(見附市役所健康福祉課 阿部) 行

FAX 0258-62-7052 ※送り状は不要です。

令和8年1月23日(金)までにお申し込みください。

※参加希望が多数の場合、人数を調整させていただきます。予め、ご了承ください。

令和7年度 見附市 障害者雇用推進セミナー

参加申込書

ご記入ください

① 所属名(企业名・施設名・学校名等)

② 上記の電話番号

③ 参加される方について、表にご記入ください。

お名前	役職